

こと多し

對話式は保育者と幼児との對話の形を取るものにして主として幼児をして思想の發表に慣れしめ發音言語の練習を得しむるを以て目的とす既知の談話日常の心得庶物の談話等は此方式によること多し

談話に於ては繪畫實物は實に必須の材料なり繪畫は想像を活潑ならしめ理解を容易ならしむるために缺くべからず若し夫れ庶物の知識を啓發せんがためには實物標本の觀察なくしては殆ど其目的を達すること能はざるべきなり

遊園の設備

●遊園の必要 清潔の空氣廣潤の場所自然の界に於て幼児を活動せしむるとは其心身發育の上に取れて極めて切要のことなりとす故に幼稚園に於て

多數の幼児を收容保育するに際しても特別の事情の存せざる限りは完全なる遊園を設備しこれ自然の保育場として利用せざるべからず現今多數の幼稚園を見るに遊園の設備の如きは毫も顧慮する所なく多くは狹隘なる室内に數十の幼児を集め多數の時間を専ら此處に消費せしめつゝあるが如きは誠に保育上宜しきを得たりといふべからず蓋し保育上よりいふ時は普通の場合に於ては専ら遊園を以て保育場とし保育室の如きは寧ろ休憩の所として考ふるを至當とすべきなり此意味より見る時は幼稚園の遊園を小學校の運動場の如きものとするは尙未だ遊園の價値を解せず幼稚園の生命は寧ろ遊園にありといふことを知らざるものと云ふべし

殊に都會の地に在りては各人の家庭に廣潤なる庭

園を有するが如きは稀有のことに屬するが故に都
 會地の幼稚園に於ては遊園の必要益々大なりとい
 ふべきなり

上述の理由に基づきて遊園設備の概要を記述す
 ること左の如し

●廣袤 遊園の廣さは少くとも幼児百人までは百
 坪以上として幼児百人以上は一人に付一坪以上の
 割合とすべし蓋し遊園を以て單に幼児の運動場と
 見るときは其廣さは尋常小學校の運動場に準じて
 可なるべしといへども遊園の運動場と同一視すべ
 きものにあらざること前述の如しとすれば其最小
 限を百坪以上と定むること必ずしも廣さに失すと
 いふべからざるなり

●位置 遊園は園地の南方若くは南東の方角に在
 るを以て可とすこれ冬季北風を防ぎ且つ十分なる

光線に浴するを得しめんが爲なり

園内の設計

- (一) 砂礫 勿論地質にもよるべきことなれども雨
 後の泥濘冬季の霜溶け平常塵埃の飛昇する恐ある
 が如き地には園地に細小の砂礫を入るゝを可とす
- (二) 樹木 衛生上空氣を清淨にし寒暑を調節し保
 育上遊園の美觀を添へて幼児の嗜好を陶冶し或ば
 採りて保育の材料となさんがために諸種の樹木は
 遊園に必須の具とす殊に松杉樅の如き常綠樹は其
 揮發性油の多きがために空氣を清洗する功一層多
 く落葉樹に在りては夏期は綠葉の繁茂によりて炎
 熱を遮り冬期は落葉によりて日光を入るゝに便な
 り而して此種類の中梅桃櫻柿栗等諸種の花果樹は
 直接に保育の材料として必要なるものに屬す
- (三) 運動場 園の一部に平地を設けこゝに幼児を

して共同遊嬉をなさしめ其他活潑なる運動嬉戯を試みるの便に供す

(四)花壇 遊園の裝飾として幼児の嗜好を養ふのみならず時に自ら播種栽培せしめよりて植物の生育の状態を観察せしめ植物愛護の情を涵養する等保育上の利益極めて多し

花壇の大きさは適宜なるべし但し形は細長にして數個に區劃するを便とす

(五)砂場 砂は玩具として幼児の興味に適するものゝ一にして衣服肢体を多く汚損することなく意に任せて玩ふを得るものなれば庭園便宜の場所を撰み適當の大きさを劃して砂場を設くることは亦甚だ必要なり

(六)小丘 變化を愛するは幼児の特性なり故に平地に二三の小丘を設けて園地の單調に陥るを防ぎ

一方に於ては幼児をして自由に奔馳昇降することによりて運動を促進する便に供すべし

(七)小池 尚餘地の存するあらば適當の大きさの池を設けて小魚を放養するが如きことも可なり但し此場合に於ては豫めこれに由りて生じ易き危険を防ぐべき設備を要す

(八)其他幼児に親近なる家禽家畜を飼養するの便を得るが如きことあらばこれに由りて保育上有効の方便を得ること極めて大なるべし
要するに遊園としては出來得るだけ多く自然地理の要素を備へ幼児をして自ら自然界に悠遊するの感を與ふるに至らしめんことは極めて望ましきこととなりとす

(九)器械器具 運動遊嬉に使用すべき爲として特に遊園内に備ふべき器械の必要は未だこれを見ず

何となれば此時代の幼児にありては尙ほ未だ機械を用ひてなすべき運動遊戯の種類には多く趣味を有せず且つ幼児の興味に適し而も身體上危険の慮なき器械につきては未だ見るを得ずたゞ器具としては簡單なる椽臺數箇を備ふるを要す其他の遊戯道具は別項遊戯の調査事項中に認むるを便とす

公園及び社寺境内の利用

遊園の設計は大略右の如し尙ほ幼稚園にして公園其他社寺の境内に近接せる時は宜しく之を利用すること力をむべくこれに因りて保育上一層の効果と便益とを享有することを得べし

會報

明治三十八年十一月二十二日女子高等師範學校附屬幼稚園に於て幹事會を開く、出席者中村主幹下

田、野口、西森、小關、佐藤、武井、田邊、岩井の八幹事なり來十二月の當會に付て協議しなほ保姆取扱法改正に付文部省に建議案願出の件に付て相談したり

入會

- 静岡縣志太郡焼津町焼津 鈴木いし子
 - 大分縣速見郡日出町 伊東國三
 - 山口縣豊浦郡豊西上村吉見上 瀧川かれ
 - 京橋區佃島尋常高等小學校 右事務所申込
 - 神田區今川小路二丁目一番地 堀 いそ
 - 右久米たつ子氏紹介
 - 右田邊春氏紹介 榎 殿 た め
 - 京都市川原町三條下ル立誠幼稚園 右水野得氏紹介 西川 なか
- | 金額 | 年 月 日 | 姓 名 |
|-----|---------------|---------|
| 一二〇 | 三、一〇——三、九 | 千 浦 はる |
| 一三〇 | 三、七、二——三、八、二 | 吉 野 ふみ |
| 五〇 | 三、八、一〇——三、九、二 | 鈴 木 いし |
| 一二〇 | 三、八、三——三、九、二 | 石 津 まつよ |
- 會費領収 自明治卅八年十月廿七日 至同 十一月廿五日